資料２－２

「山元町震災復興計画（後期行動計画）における現状と課題・事業の進捗について」

速報

平成30年12月

目次

[1　生活　～心豊かな町民生活を実現する笑顔あふれるまち～ 1](#_Toc532554219)

[（1）現状と課題 1](#_Toc532554220)

[（2）事業の進捗 1](#_Toc532554221)

[（3）目標指標 2](#_Toc532554222)

[2　産業　～山元町ブランド産業を復興し、創造する活力あるまち～ 3](#_Toc532554223)

[（1）現状と課題 3](#_Toc532554224)

[（2）事業の進捗 3](#_Toc532554225)

[（3）目標指標 4](#_Toc532554226)

[3　保健・福祉　～充実した医療・福祉体制に支えられるまち～ 5](#_Toc532554227)

[（1）現状と課題 5](#_Toc532554228)

[（2）事業の進捗 5](#_Toc532554229)

[（3）目標指標 7](#_Toc532554230)

[**4　学校教育・生涯学習** ～家庭・地域・学校の協働のもとで夢と志を育むまち～ 8](#_Toc532554231)

[（1）現状と課題 8](#_Toc532554232)

[（2）事業の進捗 8](#_Toc532554233)

[（3）目標指標 9](#_Toc532554234)

[5　防災・安全・安心　～自助・共助による防災意識の高いまち～ 10](#_Toc532554235)

[（1）現状と課題 10](#_Toc532554236)

[（2）事業の進捗 10](#_Toc532554237)

[（3）目標指標 11](#_Toc532554238)

[6　都市整備　～災害に強く人にやさしい利便的なまち～ 12](#_Toc532554239)

[（1）現状と課題 12](#_Toc532554240)

[（2）事業の進捗 12](#_Toc532554241)

[（3）目標指標 14](#_Toc532554242)

[7　環境　～環境に配慮し、自然エネルギーを活用したまち～ 15](#_Toc532554243)

[（1）現状と課題 15](#_Toc532554244)

[（2）事業の進捗状況 15](#_Toc532554245)

[（3）目標指標 16](#_Toc532554246)

[8　行財政運営　～復旧復興を最優先に行政サービスを提供するまち～ 17](#_Toc532554247)

[（1）現状と課題 17](#_Toc532554248)

[（2）事業の進捗 17](#_Toc532554249)

[（3）目標指標 18](#_Toc532554250)

# 1　生活　～心豊かな町民生活を実現する笑顔あふれるまち～

【現状からの主な課題】　　地域の魅力を生かした定住人口確保

【今後も継承すべき視点】　地域コミュニティ再構築、笑顔で過ごせるまちづくり

## （1）現状と課題

|  |  |
| --- | --- |
| **［前期］平成26年度末時点** | **［後期］平成29年度末時点** |
| ◯住宅施策では、少子高齢化に向けた対応や人口定住を促進する住環境づくり、また、住宅の安全性と快適性を確保する必要があります。  今後は、人口の流出を抑止するためにも、魅力ある住環境の整備を検討することが必要です。  ◯災害公営住宅や既存の町営住宅においては、計画的に施設の更新を進め、さらに、必要に応じた修繕等の実施や高齢者、障がい者などが快適に住むことができる住環境整備が求められています。  ◯震災により被災した町民に対して、経済的な負担の軽減を図るなど、継続した生活再建のための支援が必要です。  さらに、新市街地における地域コミュニティの再生や地域住民同士の「つながり」を再構築し、お互いを尊重し、認め合う共生による地域づくりが必要となっています。 | ◯住居に関する事業においては、復興公営住宅や、それに付随する駐車場の供用など、ハード整備は概ね完了しています。  ◯被災元地の買取が進んでいない状況であり、対象となる住民への情報発信が必要です。  ◯自治会のコミュニティの拠点整備や復興まちづくり協議会の運営が進むなど、まちづくりの基盤が整い始めています。  ◯地区ごとの人口減少・高齢化は進行しており、魅力ある居住環境のＰＲし、ＵＩＪターン者の確保に努めるなど、定住につながるソフト対策が求められます。  ◯復興住宅の家賃補助などの事業について、町財政への負担を考慮すると、財源の確保・運用について検討を進める必要があります。 |

## （2）事業の進捗

|  |  |
| --- | --- |
| **［前期］平成26年度末時点** | **［後期］平成29年度末時点** |
| ◯生活施策は、全28事業を計画し、8事業が完了、15事業が継続、5事業を廃止しました。  ◯「住居」分野は、応急仮設住宅確保事業や被災家屋修理支援事業の2事業が完了、災害公営住宅整備事業など10事業が継続中です。  なお、既存公営住宅の耐震化や土地区画整理事業など4事業は、事業スキームの変更のため廃止しています。  ◯「生活再建支援」分野は、町税減免等の5事業が完了し、災害公営住宅家賃軽減事業等は災害公営住宅の整備の関係から若干の遅れが生じている状況です。  ◯「コミュニティ」分野は、牛橋公園の災害復旧事業が完了しました。  地区集会所整備は新市街地整備とあわせて対応するために継続とし、墓地整備事業については、個人・法人の資産形成にあたるため、公平性の観点から廃止しました。  ◯前期目標指標を達成していない「災害公営住宅の建設率」、「新市街地の住宅団地の分譲率」については、住民の住宅再建への意向を確認し、新市街地における適正な土地利用の検討に時間を要したことから、工事着手が遅延し、現状では、目標達成に至っていない状況となっています。ただし、平成27年度で、概ね、宅地造成や公営住宅の建設等の工事が完了することから「災害公営住宅の建設率」、「新市街地の住宅団地の分譲率」の向上に努めていきます。  また、「転入者の増減率」についても前期目標指標を達成していない状況となっております。  後期においても継続し「定住促進事業」や「景観形成誘導型商業スペース整備事業」の実施により、魅力的なまちづくりへの取組みを推進していきます。 | ◯後期行動計画では、全23事業を計画し、9事業が完了、14事業が継続中です。  ◯「住居」分野は、災害公営住宅整備事業や災害公営住宅駐車場整備事業などの6事業が完了、復興業務総合マネジメント事業や防災集団移転促進事業などの10事業が継続しています。  ◯「生活再建支援」分野は、被災者生活再建支援金支給事業のみ完了しています。そのほか、災害援護資金貸付事業や災害公営住宅家賃低廉化事業など、4事業については継続となっています。  ◯「コミュニティ」分野は、地区集会所整備事業、市街地整備における復興まちづくり協議会運営支援事業の2事業はともに完了しました。  ◯目標指標については、すべての指標に対して、平成30年度の目標値を達成しています。ただし、「転入出者増減」については、年々増加傾向にありますが、人口を維持するためにも、現況値の維持・向上を図るための施策が求められます。  ◯今後も、「災害公営住宅家賃低廉化事業」などの経済的支援を継続して行うとともに、町全体としての生活利便性の確保・向上のため、商業スペースやコミュニティ・自治活動の活性化に向け、魅力的なまちづくりへの取組みを推進していきます。 |

## （3）目標指標

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 指標 | 説明 | 現況値 | 目標値 | 現況値 |
| 平成26年度末 | 平成30年度 | 平成29年度末 |
| 災害公営住宅の建設率 | 災害公営住宅の必要戸数に対する建設戸数の割合 | 51％  （246戸） | 100％  （485戸） | 100％  （490戸） |
| 新市街地の住宅団地の分譲率 | 新市街地整備に係る住宅団地の整備予定数に対する分譲数の割合 | 1.8％  （5戸） | 100％  （276戸） | 100％  （251戸） |
| 被災者再建率 | 応急仮設住宅戸数（みなし含）に対する退去戸数の割合 | 51％  （1,031戸） | 100％  （2,003戸） | 100％  （延べ2,053戸） |
| 転入出者増減数 | 年間の転入者数と転出者数の差 | -255人 | 0人 | 8人 |

※指標ごとに単位が異なるため、目標値（平成30年）に対して、現況値（平成26・29年）がどの程度達成されているか、その達成状況を割合として示している。

# 2　産業　～山元町ブランド産業を復興し、創造する活力あるまち～

【現状からの主な課題】　　各産業における人材確保対策、後継者の育成

【今後も継承すべき視点】　山元ブランドの育成・ＰＲ~~等~~、各産業一体となった活力あるまちづくり

## （1）現状と課題

|  |  |
| --- | --- |
| **［前期］平成26年度末時点** | **［後期］平成29年度末時点** |
| ◯限られた予算の中で農産・水産物の生産性と農作業や水産業の効率化を高めるため、土地基盤整備の促進、農業用施設や漁港施設の適切な保全管理・機器更新を計画的に実施するとともに、本町の農業・水産業が将来にわたって、環境にやさしい持続的な発展をするため計画的な取組が必要となっています。  ◯立地企業への支援策としては、企業製品の販路拡大や地産地消を推進する取組が重要であるとともに、雇用確保の取組に対する支援が課題となっています。  今後も誘致企業への支援策の強化や他の自治体との連携など、より一層の企業誘致活動に取り組むとともに、立地用地の確保にあたっては、環境にも配慮した取組も必要です。  ◯本町の観光振興は、豊富な農水産物を活かした取組が中心となっており、ふれあい産業祭などのイベントを通して「農業・漁業・商業・工業」など産業連携を図りながら進めているところです。  今後も、これらの連携が円滑に進められるようにＪＡや漁協、商工会などの関係団体と協力・連携体制の強化を図る必要があります。 | ◯農地や農業生産施設、漁場の再生など、農業・水産業を再開するための基盤整備が進み、今後は農地集積や経営基盤の強化、後継者や経営体の育成など、積極的に農業・水産業に参画したいと思える、山元町ならではの強みをもった一次産業推進体制を構築していくことが求められます。  ◯企業誘致は重要な施策であるものの、売り手市場の状態となっています。町民の雇用を拡大するためにも、雇用者と被雇用者のそれぞれのニーズを把握し、マッチングしていくことが重要です。  ◯本町への観光客数は大幅に増加しており、様々なＰＲ効果が発揮されている結果であると考えられます。これからも「農業・漁業・商業・工業」連携を図り、取組を続ける事が大切です。  ○今後も、これらの連携が円滑に進められるようにＪＡや漁協、商工会などの関係団体とさらなる協力・連携体制の強化を図る必要があります。 |

## （2）事業の進捗

|  |  |
| --- | --- |
| **［前期］平成26年度末時点** | **［後期］平成29年度末時点** |
| ◯産業施策は、全45事業を計画し、9事業が完了、33事業が継続、3事業を廃止しました。  ◯「農業」分野は、除草作業やがれき撤去を支援する3事業が完了、農地及び農業用施設の復旧や生産体制の再生など大規模事業は遅れ気味であり、経営体の育成、6次産業化推進など16事業が継続中です。  ◯「水産業」分野は、生産体制の支援、漂流物等の回収・処理支援、荷捌所建設の5事業が完了、ブランド品確立支援事業やがれきの撤去など7事業が継続中です。  ◯「商工業」分野は、中小企業者の仮設店舗事業が完了、資金制度を活用するための支援事業など7事業が継続中です。なお、「無料職業紹介所事業」はハローワークとの競合懸念による実施困難のため事業内容を変更しました。  ◯「観光」分野は、観光資源情報の収集やイベントへの支援事業、磯浜海浜公園の復旧事業などが継続中です。  ◯前期目標指標を達成していない「農地作付可能面積」については、具体的な土地利用計画や地権者の同意を得るのに時間を要したことから、目標の達成には至っていません。  後期において「農山漁村地域復興基盤総合整備事業」などにより、農地の大区画化や利用集積の合意形成を図った中で、効率的な営農を推進し、作付可能面積を拡大していきます。 | ◯後期行動計画は、全34事業を計画し、11事業が完了、22事業が継続、1事業を廃止しました。  ○「農業」分野は、生産施設や農業用共同利用施設、耕作放棄地のコミュニティ活用など生産基盤の再生を図る5事業が完了、営農用資材購入補助や営農再開・農地利用促進などの11事業が継続中です。平成29年で米の所得補償事業の1事業が廃止となっています。  ○「水産業」分野は、農水産物直売所他建設事業とみやぎの漁場再生事業、漁港災害復旧事業の3事業が完了、農畜産等放射性物質実態調査事業や漁業関係資金無利子化事業、6次産業化推進事業の3事業が継続中です。みやぎの漁場再生事業の1事業については、完全な撤去が困難で、成果や事業完了時期などの見通しが立たず、予算確保が困難であることから平成29年度をもって、国・県において撤去作業を終了しています。  ○「商工業・雇用」分野は、仮設施設整備事業のみ完了し、ブランド品確立支援や企業誘致推進、雇用促進マッチングなどの7事業が継続中です。  ○「観光」分野は、イベント出店者への負担や観光交流の情報発信など2事業が継続中です。観光データベース作成事業の1事業が完了しています。  ○目標指標については、「新たな振興作物の産地化」「磯浜漁港水揚げ量」「観光客数」については、目標値を達成しています。「農地作付可能面積」「いちごの作付面積」については、目標値に近づいている状況です。一方で、「主要イベントの参加者数」は目標を達成しているものの、減少傾向にあります。 |

## （3）目標指標

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 復興まちづくりの指標 | 指標の説明 | 現況値 | 目標値 | 現況値 |
| 平成26年度末 | 平成30年度 | 平成29年度末 |
| 農地作付可能面積 | 浸水した被災農地の復旧状況を示す面積 | 962ha | 1,416ha | 1,334ha |
| いちごの作付面積 | 山元町ブランドのいちご栽培の面積 | 28.1ha | 30.0ha | 28.1ha |
| 新たな振興作物の産地化 | そば、いちじく等の新たな振興作物の作付面積 | 30.5ha | 40.6ha | 45ha |
| 磯浜漁港水揚量 | 磯浜漁港における漁獲水揚量 | 216t | 240t | 330t |
| 観光客数 | 町内の主な観光地を訪れた観光客数 | 33,000人 | 300,000人 | 460,000人  （イベント参加者・施設利用者を含む） |
| 主要イベントの参加者数 | ふれあい産業祭参加人数 | 34,000人 | 30,000人 | 32,000人 |

※指標ごとに単位が異なるため、目標値（平成30年）に対して、現況値（平成26・29年）がどの程度達成されているか、その達成状況を割合として示している。

# 3　保健・福祉　～充実した医療・福祉体制に支えられるまち～

【現状からの主な課題】　　協働による子育て・高齢者支援の充実

【今後も継承すべき視点】　子育て世帯や高齢者、障がい者を地域ぐるみで支えるまちづくり

## （1）現状と課題

|  |  |
| --- | --- |
| **［前期］平成26年度末時点** | **［後期］平成29年度末時点** |
| ◯少子化や女性の社会進出等によって、子どもや家庭を取り巻く環境は大きく変化しており、子育て中の親の負担軽減を図るなど、それぞれの生活や環境に合ったサービスを選択できる子育て支援が求められています。  ◯妊娠・出産・育児の期間中は行動が制限されることから、一元化された育児情報や相談場所・情報交換の機会の提供など、若い世代の方々が安心して子どもを生み育てることができる環境の整備、充実を図るとともに、そのための体制を構築する必要があります。  さらに、子どもたちが健やかに育つ環境づくりや、子育て支援体制の整備に取り組むとともに、様々な事情や背景のひとり親家庭に対応した相談・援助体制の充実を図る必要があります。  ◯生活習慣病の発症・重症化予防や社会生活を営むための機能を維持するため、健康に関心が持てない人も含めた対策が課題となっています。  さらに、高齢化の進展に伴い、生活習慣病に起因する脳血管疾患や認知症等で要介護状態になる人が増加しています。  そのため、健康寿命の延伸と、生活習慣病の発症・重症化予防の徹底、社会生活を営むために必要な機能の維持・向上、時間にゆとりのない人や健康づくりに無関心な人も含めて健康を支え守るための環境整備が重要となります。 | ◯町民の健康増進に向けて、望ましい食習慣の普及や各種健診の受診率向上、心のケアのための相談窓口の運営に努めてきましたが、生活習慣の改善と疾病の早期発見に向けた取組みを引き続き推進し、医療費の抑制や健康寿命の延伸につなげていく必要があります。  ◯子育て拠点の整備により、子育て支援に係る各種機能の拡充を図ってきましたが、今後は核家族化や共働き世帯のさらなる増加により子育てに対するニーズはますます高まることが予想されることから、地域住民や民間施設との連携を図りながら、サービス機能の充実を図っていくことが求められます。  ◯子どもの医療費助成については、対象を高校生まで拡充してきましたが、全国的に所得制限撤廃の動きが見られるなかで、当町においてもその可能性について検討する必要があります。  ◯生活習慣病や要介護状態の予防に向けた健康づくり運動を展開し、徐々に活動の輪が広がってきています。今後においては、参画の裾野をさらに広げるとともに、新設されたサポートセンターを核として町民が互いに協力し合いながら地域ぐるみで介護予防に取り組むための支援体制づくりが課題となります。 |

## （2）事業の進捗

|  |  |
| --- | --- |
| **［前期］平成26年度末時点** | **［後期］平成29年度末時点** |
| ◯保健・福祉施策は、全14事業を計画し、3事業を完了、11事業が継続しています。  ◯「安心できる保健・医療体制」分野は4事業を計画し、心のケアセンター事業、健康増進事業、母子保健・精神保健事業等の4事業が継続中です。  ◯「将来を担う子どもたちへの支援」分野は6事業の計画でした。事業別には子どものこころのケア推進事業を含む2事業が完了し、保育所整備事業や少子化対策事業など4事業を継続しています。  ◯「いくつになっても安心して健やかに暮らせるまちづくり」分野には4事業の計画で医療・介護サービス体制づくりを行う介護基盤復興まちづくり整備事業が完了、健康づくり運動普及事業、サポートセンター整備、介護予防ボランティアの育成事業を継続しています。  ○前期目標指標を達成していない項目については、以下のとおりです。  ・　「保育所の定員数」及び「子育て支援センター整備率」については、計画の検討に時間を要したことから、現状では目標指標の達成には至っていない状況となっています。後期においても「保育所等整備事業」により、目標指標達成に向け、事業を推進していきます。  ・　「出生率」については、前期においても少子化への取組みを実施していましたが、短期的には事業効果が発揮されていない現状となっています。後期においても継続して「少子化対策事業」や庁内プロジェクト等により検討した上で、後期における各種事業と連携し、出生率の向上を目指します。  ・　「特定健康診断の受診率」については、特定健康診断を病院で直接、受診する方もおり、その数の把握ができていないことから、現状では目標の達成度は、町で実施する特定診断を受診した方のみの状況となっています。後期では、病院で受診した方の情報も把握した上で「健康増進事業」などにより、未受診者に対する各種検診事業を実施し、受診率の向上を目指します。なお、第二期山元町健康づくり計画に合わせ目標値を変更しています。  ・　「介護サービス利用率」については、介護保険料の増加など経済的な観点から、現状では利用率が向上していない状況です。ただし、平成27年度に国の介護サービスにおける制度の見直しにより、低所得者を対象とした介護保険料の引下げなどの経済面での負担軽減が図られることから、介護サービス利用率の向上に向け、各種事業を実施していきます。 | ◯後期行動計画では、全12事業を計画し、4事業を完了、8事業が継続中となっています。  ◯「安心できる保健・医療体制」分野は、社会的包摂「絆」事業のみが完了し、そのほかの健康増進事業、栄養改善事業、心のケアセンター事業、母子保健・精神保健事業等の4事業は継続中です。  ◯「将来を担う子どもたちへの支援」分野は保育所等整備事業と児童厚生施設等災害復旧事業の2事業が完了しています。子どもの遊び場確保事業や少子化委対策事業の2事業は継続中です。  ◯「いくつになっても安心して健やかに暮らせるまちづくり」分野は、健康づくり運動普及事業、介護予防ボランティア養成・育成事業の2事業が継続中です。 サポートセンター等整備事業については平成28年度に完了していますが、通常業務で引き続き対応していくこととしています。  ◯目標指標については、「保育所の定員数」や「子育て支援センター整備数」については目標を達成しています。  　　 「特定健康診断の受診率」と「特定保健指導実施率」については、6～8割の達成率となっており、「出生率」は概ね9割に達しています。 |

## （3）目標指標

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 復興まちづくりの指標 | 指標の説明 | 現況値 | 目標値 | 現況値 |
| 平成26年度末 | 平成30年度 | 平成29年度末 |
| 保育所の定員数 | 保育所入所定員数 | 140名 | 150名 | 150名 |
| 子育て支援センター整備数 | 子育て支援センターの整備数 | 0 | 1以上 | 1 |
| 出生率 | 人口1,000人に対する1年間の出生数の比率  出生率（‰）＝１年間の出生数／人口×1,000　　（単位：パーミル（‰）） | 4.0‰ | 5.1‰ | 4,3‰ |
| 特定健康診断の受診率 | 特定健康診断の対象者数に対する受診者数の割合 | 40.8％  （1,294人） | 60.0％  （1,800人） | 49．1％  （1,282人） |
| 特定保健指導の実施率 | 特定保健指導対象者数に対する指導を受けた人の割合 | 61.2％  （131人） | 60.0％  （250人） | 35．4％  (68人) |
| 介護保険制度の要介護認定者における介護保険サービス利用率 | 介護認定者数に対する介護保険サービスの利用者数の割合 | 71.9％  （640人） | 81.5％  （750人） | 70.0%  （654人） |
| 居住生活支援サービスを受けた障害者数 | 支援費制度、精神障害者居宅介護事業、一時擁護事業、訪問入浴、福祉タクシー、補装具、日常生活用具交付等を利用した障害者の年間延べ人数 | 1,792人 | 1,880人 | 1,835人 |

※特定保健指導の実施率のH30目標値については、国の基準変更に伴い、第二期山元町健康づくり計画に合わせ変更となっている。

※指標ごとに単位が異なるため、目標値（平成30年）に対して、現況値（平成26・29年）がどの程度達成されているか、その達成状況を割合として示している。

# **4　学校教育・生涯学習** ～家庭・地域・学校の協働のもとで夢と志を育むまち～

【現状からの主な課題】　　教育の質の向上と学習環境の充実

【今後も継承すべき視点】　夢や志が育まれ地域に愛着と誇りを持てる人づくり

## （1）現状と課題

|  |  |
| --- | --- |
| **［前期］平成26年度末時点** | **［後期］平成29年度末時点** |
| ◯地震などの自然災害や事故等の危険から子どもたちの安全安心を確保するとともに、地域の指定避難施設としての役割を果たしていくため、学校施設等の老朽化対策、防災機能強化などの安全確保の取り組みが必要です。同時に、学校の情報化や図書・教材の整備など、安全安心で質の高い教育環境の充実に向けた取組が求められています。  ◯町民が充実した生涯を過ごすために、自ら進んで学習に取り組むこと、人と人のふれあい、町全体が活力に満ちていくことを目指しています。今後も、明るく豊かな家庭やうるおいと活力ある地域社会を創造するため、たくましく生きる人間を育てるために、自分たちの住む地域を自分たちの力で守り、よりよくする意欲や、地域の連携を大切にし、互いに支え合えるコミュニティづくりなど、町をあげた生涯学習の推進体制を確立する必要があります。  ◯中央公民館、体育文化センターなどの社会教育施設は、利用者ニーズに応じた催事・講座などを町民と共に創り、情報の共有を図り、共に考えることができる、町民にとって必要不可欠な生涯学習の場としなければなりません。また、各年代層別の学びの機会づくりだけでなく、各年代層を結びつける機会を設けることで生涯学習を社会活動に繋げる必要があります。今後も、町民ニーズを的確に捉え、多様な要望に対応するために、施設や備品の計画的な整備に努めていく必要があります。 | ◯学校施設の復旧や各種就学支援など、就学環境の充実に努めてきましたが、今後はこれまで取り組んできた食育や防災訓練、ネイティブスピーカー活用による英語教育の充実、ＩＣＴ機器活用など教育の質の向上に向けた取り組みを引き続き実施していくとともに、震災遺構を核として本町ならではの特徴ある防災教育の展開を図っていく必要があります。  ◯町民生活の充実に向けてスポーツや文化に触れる機会を増やすための関連施設の復旧・整備に努めてきましたが、今後は町民自らが主体的に文化・レクリエーション活動を展開していけるよう、参加機会の拡充や支援体制の整備を図っていく必要があります。 |

## （2）事業の進捗

|  |  |
| --- | --- |
| **［前期］平成26年度末時点** | **［後期］平成29年度末時点** |
| ◯学校教育・生涯学習施策は、全33事業を計画し、5事業が完了、23事業が継続、5事業については他の事業で対応可能と判断して廃止しました。  ◯「安全安心な学校教育の確保」分野は、学校教育施設の災害復旧・坂元小学校講堂改築や学校給食環境の整備など4事業が完了し、太陽光パネルの設置や設備の耐震化、外国語指導助手の確保やICT機器の充実など14事業を継続しています。食育推進事業は流通面の問題から地産地消については、関係者との十分な検討が必要です。  ◯「生涯学習・スポーツ活動」分野は、施設修繕復旧事業が完了し、埋蔵文化財発掘・調査事業など9事業を継続しています。  ◯前期目標指標を達成していない「再生可能エネルギーを活用した学校施設率」については、整備計画の検討に時間を要したことから、目標指標の達成には至っていない現状となっています。後期においては、「小学校移転復旧事業」や「小中学校太陽光発電装置設置事業」において、各学校施設の老朽化に対応した修繕計画に合わせて検討し、再生可能エネルギーを活用した学校施設率の向上を目指します。 | ◯後期行動計画では、全24事業を計画し、7事業が完了、17事業が継続中です。  ◯「安全安心な学校教育の確保」分野は、小学校移転復旧事業や小中学校太陽光発電装置設置事業、遠距離通学日補助事業など5事業が完了、学校給食機環境整備事業や被災児童生徒就学支援臨時特例交付金事業、緊急スクールカウンセラー等派遣事業など10事業が継続中です。  ◯「生涯学習・スポーツ活動」分野は、高速道路埋蔵文化財発掘調査事業と震災施設解体事業の2事業が完了しています。レクリエーション施設整備事業や協働教育推進事業、交流スポーツ振興事業など7事業は継続中です。  ◯目標指標ついて「再生可能エネルギーを活用した学校施設率」は目標を達成しています。「公民館施設の利用者数」は、平成26年度末の値よりも減少しています。「公民館図書の貸出数」は、目標の9割を達成しています。 |

## （3）目標指標

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 復興まちづくりの指標 | 指標の説明 | 現況値 | 目標値 | 現況値 |
| 平成26年度末 | 平成30年度 | 平成29年度末 |
| 再生可能エネルギーを活用した学校施設率 | 全学校数に対する太陽光発電装置設置学校の割合 | 0％  （0校） | 17％  （1校） | 17％  （1校） |
| 公民館施設の利用者数 | 公民館施設の年間延べ利用者数  ※つばめの杜ひだまりホールやふるさとおもだか館の利用者は含まれていない。今後データを更新する予定。 | 66,070人 | 70,000人 | 55,922人  （勤労含む） |
| 公民館図書の貸出数 | 公民館図書の年間貸出数 | 3,500冊 | 4,000冊 | 3,544冊 |

※指標ごとに単位が異なるため、目標値（平成30年）に対して、現況値（平成26・29年）がどの程度達成されているか、その達成状況を割合として示している。

# 5　防災・安全・安心　～自助・共助による防災意識の高いまち～

【現状からの主な課題】　　防災力の維持や防災意識の向上

【今後も継承すべき視点】　「自助・共助」による地域ぐるみの防災・防犯体制の確立

## （1）現状と課題

|  |  |
| --- | --- |
| **［前期］平成26年度末時点** | **［後期］平成29年度末時点** |
| ◯今次災害における避難行動の検証を踏まえ、災害時に迅速･効果的に活動できる情報共有、避難発令の伝達、災害時要援護者の対応、防災資機材及び備蓄計画などの課題に即した ｢山元町地域防災計画｣に基づき、各種整備計画による防災対策とあわせ、災害発生時に被害を最小限に抑えることができる減災対策が地域や行政に求められています。  ◯｢自分たちのまち、そして地域は自分たちで守る｣ という、地域における自主活動を促進するために、一層の自主防災組織の設立及び育成の強化が課題です。  併せて、一般住宅の耐震化をより一層促進するとともに、地域に対する災害情報などの通信システムや役場庁舎の建て替え時における災害対策本部の強化などハード整備を進めながら、地域と行政が一体となった災害に強いまちづくりを推進する必要があります。  ◯老人世帯、独居老人世帯の増加など、災害弱者のいち早い避難や誘導のために、隣近所の目配り、心配りを誘導するなどして地域の連携を強化していくことが必要です。  ◯火災や災害時に活動する消防団等の防災組織の活性化を図り、消防体制をより確かなものにしていくことも重要な課題です。 | ◯津波対策としての防潮堤や河川堤防、避難所・避難誘導施設等の整備が進みましたが、今後｢津波ハザードマップ｣の作成や地域の避難施設の周知徹底を図りながら、町民一人ひとりの日常的な防災・減災意識の向上、非常時の避難行動の啓蒙等に取り組んでいく必要があります。  ◯消防団組織の再編や防災無線システムの拡充など、地域の安全・安心づくりに努めてきましたが、今後は自助・共助による継続的な防災活動を支える担い手育成が課題です。 |

## （2）事業の進捗

|  |  |
| --- | --- |
| **［前期］平成26年度末時点** | **［後期］平成29年度末時点** |
| ◯　防災・安全・安心施策は、全16事業を計画し、3事業が完了、10事業が継続、3事業については、他の事業で対応可能と判断し廃止しています。  ◯　「防災」分野は、備蓄倉庫の整備や地域防災計画の見直しなど2事業が完了し、防潮堤、海岸保全、防災緑地など9事業を継続しています。  ◯　「安全・安心な社会」分野は、防災行政無線の再整備事業が完了しました。  ◯　前期目標指標を達成していない項目については、以下のとおりです。  ・　「多重防御の整備率」については、内陸移転に伴う計画検討や地権者との交渉に時間を要したことから、目標指標の達成に至っていない現状となっています。平成27年度から工事に着手し、随時、事業を推進していきます。  ・　「消防団員数」については、今後においても行政区長や役員に協力を依頼し、団員の確保に努めるとともに、目標値については、現状に合わせ見直しを行う予定です。  ・　「避難路の整備率」については、他機関との構造等の協議に不測の日数を要したため、目標の達成に至っていない状況となっています。平成27年度からは、随時、目標達成に向けて事業を推進していきます。 | ◯　後期行動計画では、全16事業を計画し、9事業が完了、4事業が継続、1事業が廃止となっています。また、1事業が未着手となっています。  ◯　「防災」分野は、防潮堤復旧事業や河川堤防復旧事業など5事業が完了しています。仙台湾南部海岸整備事業の1事業は継続中です。さらに、緊急避難施設整備事業の1事業は廃止となっています。  ◯　「安全・安心な社会」分野は、消防力機能回復事業や災害対策用FM放送事業、放射性物質に係る除染等事業の4事業が完了しています。情報伝達ｼｽﾃﾑ再構築事業や交通安全啓発事業、犯罪のない明るいまちづくり事業の3事業は継続中です。  ◯　目標指標について、「住環境における放射性物質除染の比率」は目標をすでに達成しています。「消防団の団員数」についても、目標の9割を達成している状況です。 |

## （3）目標指標

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 復興まちづくりの指標 | 指標の説明 | 現況値 | 目標値 | 現況値 |
| 平成26年度末 | 平成30年度 | 平成29年度末 |
| 消防団員数 | 消防団の団員数  ※行政区の再編等に合わせ、平成30年度から団組織の再編  （6分団→5分団）を実施した。（条例定数350名） | 320人 | 350人 | 316人 |
| 住環境における放射性物質除染の比率（新規） | 除染対象区域（8行政区）における除染対象世帯に対する除染済み世帯の割合  ※後期行動計画策定時には対象地区調査中。 | 0％ | 100％ | 100％ |

※指標ごとに単位が異なるため、目標値（平成30年）に対して、現況値（平成26・29年）がどの程度達成されているか、その達成状況を割合として示している。

# 6　都市整備　～災害に強く人にやさしい利便的なまち～

【現状からの主な課題】　　コンパクトなまちづくりの推進

【今後も継承すべき視点】　災害に強く人にやさしいまちづくり

## （1）現状と課題

|  |  |
| --- | --- |
| **［前期］平成26年度末時点** | **［後期］平成29年度末時点** |
| ◯沿岸より内陸に向かう狭い道路の拡幅や幹線道路へのアクセス確保等、災害時の避難路や輸送路を考慮した災害に強い道路ネットワークの強化や利便性向上を視野に入れた道路整備が求められます。  ◯案内標識、交通安全施設や緑化などの周辺環境整備、高齢者や身体に障がいを有する方などに配慮した歩道等の整備など、誰もが安心して快適に利用できる道路交通環境整備の必要があります。  また、歩道整備のつながりが不完全なことで、歩行者の事故の危険性や移動の円滑性が阻害されることとなるため、適正な機能を発揮する歩道整備の必要があります。  ◯限りある財源をより効率的・効果的に投資していくことが重要であることから既存の道路施設の有効活用を進めるとともに、道路交通網計画を適切に見直す必要があります。  さらに、計画的な修繕を行い、道路構造物の長寿命化・更新費用の平準化を図り既存の道路施設を有効に活用していきます。  ◯平成26年度に山元インターチェンジと浪江インターチェンジが開通し、福島県と本町とのアクセス時間が大幅に短縮され、産業活動や観光交流など広域的な高速ネットワーク道路として利用されています。  今後は、山元南スマートインターチェンジ乗降者の利便性の向上を目指し、接続する町道等の機能強化が必要となります。  ◯公共交通機関では、JR 常磐線復旧までの間、代行バスが公共交通を担っておりますが、高齢化社会における地域内での移動手段として、町民の交通利便性を確保するため、代行バス、町民バスの運行改善が求められます。 | ◯鉄道新駅や新市街地整備に合わせた道路網の整備を進めてきましたが、今後はこれら幹線道路と地域を結ぶ身近な生活道路等とのネットワーク化等によるコンパクトなまちづくりの推進が課題となっています。  ◯同様に、町民の通院・通学、買い物等の日常生活に必要な交通手段となる、町民バスぐるりん号の路線見直しやデマンド型乗り合いタクシーの導入、その財源確保のための運賃有料化に取り組んできましたが、引き続き利用者数と運行規模のバランスに配慮した効果的な公共交通の運行に取り組んでいく必要があります。 |

## （2）事業の進捗

|  |  |
| --- | --- |
| **［前期］平成26年度末時点** | **［後期］平成29年度末時点** |
| ◯都市整備施策は、全31事業を計画し、10事業が完了、18事業が継続、3事業が廃止されました。  ◯「道路」分野は、公共土木復旧、スマートIC計画検討、太陽光街灯の3事業が完了し、幹線道路の整備、橋りょう長寿命化など6事業を継続しています。  なお、基準点整備ほか2事業は他の事業で対応可能と判断し廃止しました。  ◯「河川・排水」分野は公共土木施設の復旧と排水計画の見直しなど3事業が完了し、排水不良箇所の改修などを行う農業農村整備事業を継続しています。  ◯「上下水道」分野は、被害を受けた上水道管路に対する漏水調査、山元浄化センター及び上平処理場の復旧、2つの農集排処理場からの汚泥を脱水するための処理施設整備の3事業が完了、新市街地水道整備、水道施設の復旧や耐震化など7事業を継続しています。  ◯「交通対策」分野は、町民バスの運行、JR駅直行バスの運行、JR線整備など4事業を継続しています。  ◯前期目標指標を達成していない「アクセス道路の整備率」は事業内容の変更や他機関との構造等の協議に不測の日数を要したため、目標の達成に至っていない状況となっています。  後期においても「道路新設改良事業」や「幹線道路等整備事業」などを実施し、継続して目標達成に向けて事業を推進していきます。 | ◯後期行動計画では、全28事業を計画し、22事業が完了、6事業が継続しています。  ◯「道路」分野は、道路新設改良事業や幹線道路等整備事業など5事業が完了し、津波多重防御機能等道路整備事業（県道相馬亘理線他）と橋りょう長寿命化・耐震化事業の2事業が継続中です。  ◯「河川・排水」分野は、新市街地周辺水路改修事業と防災集団移転促進事業（宮城病院地区下流水路改修事業）の2事業が完了しています。農業農村整備事業の1事業は継続中です。  　　排水不良箇所の改修及び農地整備事業等復興事業により、排水解消を行う農業農村整備事業は継続中です。  ◯「上下水道」分野は、新市街地水道整備事業や水道施設耐震化事業など10事業が完了しています。水道施設復旧事業と水道管路耐震化事業の2事業は継続中です。  ○新県道相馬亘理線工事及び避難道路整備等に合わせて、H32まで水道移設工事を実施予定の水道施設復旧事業と、水道管路耐震化事業の2事業は継続中です。  ◯「交通対策」分野は、JR駅への直行バス運行事業や鉄道整備事業など、4事業が完了しており、町民バス運行事業の1事業が継続中です。  ◯目標指標について、「上下道耐震化率」と「生活排水整備率」、「アクセス道路の整備率」は目標を達成しています。そのほか、「多重防御の整備率」や「避難路の整備」などについては、まだ目標を達成できていません。 |

## （3）目標指標

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 復興まちづくりの指標 | 指標の説明 | 現況値 | 目標値 | 現況値 |
| 平成26年度末 | 平成30年度 | 平成29年度末 |
| 多重防御の整備率 | 県道相馬亘理線の整備計画延長に対する整備済み延長の割合 | 0％  （0ｍ） | 100％  （3,720ｍ） | 0％  （0ｍ） |
| 避難路の整備率 | 避難路の整備計画延長に対する整備済み延長の割合 | 0％  （0ｍ） | 100％  （2,860ｍ） | 86.7％  （2,480ｍ） |
| アクセス道路の整備率 | 新市街地と国道等を結ぶアクセス道路の整備計画延長に対する整備済み延長の割合 | 0％  （0ｍ） | 100％  （999ｍ） | 100％  （1,120ｍ） |
| 上水道耐震化率 | 上水道の基幹管路総延長に対する耐震済み延長の割合 | 75.2％  （3,310ｍ） | 80.0％  （3,521ｍ） | 81.6％  （3,593ｍ） |
| 生活排水整備率 | 行政区域内人口に対する下水、集排、合併処理槽等による処理人口の割合 | 76.1％  （12,813人） | 88.9％  （13,700人） | 88.9％  （13,700人） |

※指標ごとに単位が異なるため、目標値（平成30年）に対して、現況値（平成26・29年）がどの程度達成されているか、その達成状況を割合として示している。

# 7　環境　～環境に配慮し、自然エネルギーを活用したまち～

【現状からの主な課題】　　環境美化活動の推進と環境に配慮したまちづくり

【今後も継承すべき視点】　自然環境に配慮し共存するクリーンなまちづくり

## （1）現状と課題

|  |  |
| --- | --- |
| **［前期］平成26年度末時点** | **［後期］平成29年度末時点** |
| ◯大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済社会構造により、資源の枯渇化やごみ処理に伴う環境負荷の増大など様々な問題が発生しています。限りある資源の循環・再利用や環境への負荷低減など、循環型社会の形成を目指し、今後も、ごみの発生・排出抑制、再使用・再利用などリサイクルの推進、生ごみの減量対策などに努めるとともに、ごみの減量への意識啓発や指導を継続し、町民・事業者・行政がそれぞれの役割を担いながら、ごみの減量化、資源化、適正処理による資源循環型社会の実現に向けて取り組んでいく必要があります。  ◯地球環境への負荷を低減し、本町の自然や風土を次世代に守り伝えていくために、本町の特性にあった再生可能エネルギーや省エネルギーの導入など、クリーンエネルギーを推進するため、今後は、地域特性を活かし、太陽光発電システムやバイオマスエネルギー等の導入によりエネルギーの地産地消を図るなど、クリーンエネルギーを推進する必要があります。 | ◯地域住民の環境衛生に対する意識の高揚と地域の環境美化を図るために、住民との協働による町内一斉掃除などに取り組んできましたが、近年は被災した沿岸部を中心にごみの不法投棄が目立つようになり、その対策が急務となっています。  〇また、資源循環型社会の形成に向けて、リサイクル運動への助成や太陽光発電システム設置助成に取り組んできましたが、さらなる資源の有効利用やクリーンエネルギーの活用に取り組んでいく必要があります。 |

## （2）事業の進捗状況

|  |  |
| --- | --- |
| **［前期］平成26年度末時点** | **［後期］平成29年度末時点** |
| ◯環境施策は、全6事業を計画し、1事業が完了しました。  ◯「廃棄物」分野は、震災ガレキの撤去・処分事業が完了しました。  ◯「環境対策」分野は、環境調査事業や環境美化促進事業など4事業が継続しています。  ◯「一人当たりのごみ排出量」及び「一般廃棄物のリサイクル率」の目標設定については、震災前の水準に戻すこととし、設定しています。しかし、現在の住民の状況としては、仮設住宅での一時的な生活から個人再建住宅や災害公営住宅への引っ越しと平常時よりごみが排出されやすい状況にあると考えています。このことから、「一人当たりのごみ排出量」が増加していると考えており、ごみの排出量が増えることにより「リサイクル率」の低下にもつながっていると考えています。○後期においては、「省エネルギー・コスト削減実践支援事業」として、リサイクル運動に対する奨励金や生ごみ処理容器購入に対する補助を行っており、引き続きそれらを推進していくとともに、新たにごみ分別本を作成し各戸配布することにより、ごみ分別に対する啓発活動を行っていきます。  ○「太陽光発電の設置戸数」については、新市街地における土地利用や制度の検討に時間を要したことから、現状では目標指標の達成には至りませんでした。後期では「太陽光発電普及事業」の実施により、新市街地に居住して太陽光発電の設置を希望する世帯に対して設置補助を行い、太陽光発電の普及、設置戸数の増加を目指します。 | ◯後期行動計画では、全4事業を計画し、3事業が継続中、1事業が平成31年度での廃止を予定しています。  ◯目標指標について、「一人1日当たりのごみ排出量」は、町内各種団体へのリサイクル運動に対する奨励金交付などが実施されていますが、目標値を大幅に上回っている状態です。  「一般廃棄物のリサイクル率」は、目標の9割を達成しています。「太陽光発電の設置戸数」は、目標の半分程度にとどまっています。 |

## （3）目標指標

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 復興まちづくりの指標 | 指標の説明 | 現況値 | 目標値 | 現況値 |
| 平成26年度末 | 平成30年度 | 平成29年度末 |
| 一人1日当たりのごみ排出量 | 町民1人当たりの1日のごみ収集量 | 915ｇ | 700ｇ | 914ｇ |
| 一般廃棄物のリサイクル率 | 家庭ごみの量に対する資源ごみの量の割合 | 18.5％  （800ｔ） | 25.0％  （1,100ｔ） | 22.8％  （747ｔ） |
| 太陽光発電の設置戸数 | 新市街地における太陽光発電の補助件数 | 0件 | 120件 | 66件 |

※指標ごとに単位が異なるため、目標値（平成30年）に対して、現況値（平成26・29年）がどの程度達成されているか、その達成状況を割合として示している。

# 8　行財政運営　～復旧復興を最優先に行政サービスを提供するまち～

【現状からの主な課題】　　ソフト事業に重心を移した体系的な事業展開

【今後も継承すべき視点】　行政サービス機能の強化、男女共同参画社会の実現、健全な行財政運営

## （1）現状と課題

|  |  |
| --- | --- |
| **［前期］平成26年度末時点** | **［後期］平成29年度末時点** |
| ◯町財源は、震災後の人口流出や資産被害等に伴う町税の減収により、町の基本的な歳入構造がさらに厳しい状況であり、今後も人口の減少など社会的な影響により、固定資産税の減少が想定されます。このため、町民の納税意識を高める啓発活動がさらに重要となります。  ◯「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、町全体の財政状況を判定する4つの指標（①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率）が定められ、健全で効果的・効率的な行財政運営が一層求められています。  ◯まちづくりを進めていくためには、多くの町民が町政に参加できるよう多様な参加機会を提供し、町政に参加しやすい環境づくりを進めていく必要があります。  今後においても、国・県による事務権限の移譲の進展など、地方分権がさらに進んでいくものと考えられ、基礎自治体である町の役割は一層大きくなってきます。  こうした、本町を取り巻く社会情勢の変化に対応していくためには、自助・共助・公助の観点による役割分担の考え方を共有し、しっかりした方向性を持ちながら町民参加を推し進めていく必要があります。  ◯防災集団移転促進事業で買取した被災元地の具体的な利活用は明確にされておらず、今後の維持管理費用は、町の財政上大きな負担となるとともに、空き地が点在することで、町の景観を損なうこととなります。これらを改善するためには山元東部地区の農地整備事業と連携しながら、買取用地の有効活用を図るとともに、その他の事業での活用の検討や有償借地等の検討を進め、財政負担の軽減を進めて行く必要があります。 | ◯ハード事業を中心とする復興事業が一段落するなか、今後の行財政運営は住民サービスの充実に向けた施設運営やコミュニティ形成等のソフト事業に重心を移す必要があります。  ○次期総合計画においても実施計画を策定する等し、財源見通しと合わせて効率的・効果的に事業を実施することが必要です。 |

## （2）事業の進捗

|  |  |
| --- | --- |
| **［前期］平成26年度末時点** | **［後期］平成29年度末時点** |
| ◯行財政運営施策は、全6事業を計画し、1事業が完了しました。  ◯「復興事業推進」分野は、旧庁舎の解体事業が完了し、新庁舎の建設、分庁舎の解体事業などを継続しています。  ◯前期目標指標を達成していない「審議会等における女性委員比率」については、震災の影響による人口減少、人口流出または生活再建を優先させるとのことから、新たな女性の人材確保に至らなかった現状となっています。  後期においても「男女共同参画社会推進の取り組み」により、継続して各種委員会委員への女性登用を呼びかけ、女性のまちづくり参画を積極的に推進して行きます。 | ◯後期行動計画では、全13事業を計画し、4事業が完了し、9事業が継続中です。  ◯「復興事業推進」分野は、都市計画マスタープランの策定事業や新庁舎建設事業（完了予定）、復興まちづくり協議会運営事業の4事業が完了し、復興基盤データベース構築事業や財政状況管理事業、指定管理者制度の導入などの8事業が継続中です。  ◯「財源の確保、特区制度の活用」分野は、財政確保、特区制度活用の取組の1事業が継続中です。 |

## （3）目標指標

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 復興まちづくりの指標 | 指標の説明 | 現況値 | 目標値 | 現況値 |
| 平成26年度末 | 平成30年度 | 平成29年度末 |
| 審議会等における女性委員比率 | 町審議会等の総委員数に占める女性委員等の比率 | 23.9％  （51人） | 27.0％  （57人） | 26.6％  (81人) |

※指標ごとに単位が異なるため、目標値（平成30年）に対して、現況値（平成26・29年）がどの程度達成されているか、その達成状況を割合として示している。